

「熊谷市民憲章」に対する御意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成19年3月1日（木）～平成19年3月20日（火）

2 意見の提出者数及び意見件数

3件（3名）

（内訳）

区分	人 数	意見件数
郵送	2	2
FAX	1	1
電子メール	0	0
持参	0	0
合計	3	3

3 ご意見及び反映状況

区分	意見件数
A：意見を反映し、憲章の修正・追加をおこなったもの	0
B：憲章の中に意見の趣旨が含まれているもの	2
C：意見を反映できなかったもの	1
D：その他	0
合計	3

No.	御意見の内容	意見数	市の考え方	反映状況
1	前文の修正（別紙のとおり）	1	豊かな自然、郷土それぞれに誇りと責任を持つことを表しています。	C
2	本文に安心・安全の視点を加えるべき	1	安心・安全については、前文中の「明るく豊かなよりよいまち」に含まれています。	B
3	本文全体の提案	1	提案の内容はそれぞれ本文に含まれています。	B

No. 1

書かれている考え方については全面的に賛成です。しかし、前文の中で、「荒川、利根川を中心とした・・・・」という部分と、「歴史と伝統にはぐくまれた郷土・・・・」の表現方法は、日本語の意味から適切ではないと思いますので、連結させて、次のようにしたら良いと思いますので、提案します。

「私たち熊谷市民は、荒川、利根川の豊かな自然にはぐくまれ、歴史と伝統を受け継いだ郷土に誇りと責任を持って、明るく豊かなよりよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。」

No. 2

熊谷市民憲章（案）を見てとても良い憲章と思いました。ただ近年我がまち熊谷も犯罪が多くなり、決して平和とはいえないと思いますので、熊谷市民一人一人が防犯の意識を持ち、誰もが安心して生活ができ、安全な場所で子供たちがすこやかに遊べる市作りが重要だと思います。

20万人にふさわしい憲章ですが、あと一つ加えるのなら「安心と安全な街を作りましょう」と願いたいです。何十年たってもすばらしい熊谷を保っていきましょう。私はそのように願います。

No. 3

- 案文を伺い、私の意見を投稿させていただきます。
- *他人を思いやる優しい豊かな心と健康な体を作りましょう。
- *子供や高齢者、障害を持つ人も安心して過ごせる町にしましょう。
- *お互いにルールを守り、安全で安心して楽しく暮らせる家庭や街を作りましょう。
- *郷土の歴史や文化を学び、街の豊かな発展に努め後世に伝えよう。